

市会議第28号

Society 5.0 時代に向けた学校教育環境の整備を求める意見書の提出について

Society 5.0 時代に向けた学校教育環境の整備を求める意見書を次のとおり提出する。

平成30年12月7日提出

提出者 市会議員 井上 与一郎 ほか39名

自民党市議団、公明党市議団、
京都党市議団、日本維新の会市議団、
無所属(太田)、無所属(やまと)

平成 年 月 日

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、
総務大臣、文部科学大臣、経済産業大臣 宛て

京都 市 会 議 長 名

Society 5.0 時代に向けた学校教育環境の整備を求める意見書

高度情報社会（Society 4.0）を経て、新たな社会を目指す指標として、「Society 5.0」が提唱されている。Society 5.0 の時代は、決して、AI やロボットに支配され、監視されるような未来ではなく、これまで以上に人間が中心の社会であり、読解力や考える力、対話し協働する力など、人間としての強みをいかして一人一人の多様な関心や能力を引き出すことが求められている。

そのためには、これまでの日本の教育の良さをいかしつつ、AI、IoT 等の革新的技術をはじめとする ICT 等の活用による新たな教育の展開が不可欠である。

京都市では、これまでから、小中一貫学習プログラム等の実施により、児童生徒が一人一人の学習内容の達成状況を客観的に確認することを通して、個別の課題を解消し、確かな学力の向上につながるよう取り組み、学習のつまずきの発見や生徒一人一人に合った学習プランの構築に ICT を活用した委託実証研究も実施中である。

そのような中、一人一人の興味・関心や習熟度に対応した公正に個別最適化された学びを可能にするだけでなく、データや進歩の管理に伴う教員の負担軽減にもつながる「EdTech」イノベーションの波が世界各国の教育現場に及び、「学びの革命」が進んでいる。

EdTech を学校教育現場で活用するためには、前提として、ICT 環境の整備が不可欠であり、我が国の学校教育現場における ICT 環境の実態は、整備状況（通信容量・パソコンのスペック・台数等）に自治体間の格差も大きく、このままでは、児童生徒全員が十分に EdTech を活用することが困難な状況にある。

よって国におかれては、下記の事項を実現するよう強く要望する。

記

1 2018年度から2022年度まで行うことになっている地方財政措置について、ICT

- 環境の整備に向けられるよう自治体に対して周知徹底するとともに、適切な財源措置を講じ、より使い勝手の良い制度にするなど、一層の拡充を行うこと。
- 2 ICTを活用した教育を推進するために、教員や児童生徒のICTの利活用を援助する役割を担う「ICT支援員」の配置の促進に向け、所要額が確保できるよう適切な財源措置を講じるとともに、教員向けの研修等の充実を図ること。
- 3 「公正に個別最適化された学び」を広く実現するため、学校現場と企業等の協働により、学校教育において効果的に活用できる「未来型教育テクノロジー」の開発・実証を行い、学校教育の質の向上を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。